

令和5年12月13日
総務部税務課
固定資産税係

報道機関各位

無料相続登記相談を行います

市は、令和6年4月1日から不動産の相続登記申請が義務化されることから、市民を対象に、群馬司法書士会と共催による無料相続登記相談を行います。

日時 令和6年1月18日(木)午後1時～4時

会場 安中市役所本庁舎2階201会議室

対象者 安中市民

定員 9組(先着順)
※1組3人まで
※相談時間は1組あたり1時間程度



相談担当 司法書士(群馬司法書士会会員)

申込方法 電話による事前申し込み

トウキツネ
不動産登記推進イメージキャラクター

申込先 税務課固定資産税係(TEL027-382-1111 内線1067)

申込期間 令和6年1月15日(月)まで
受付時間は午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日と12月29日～1月3日を除く)

【問い合わせ】

総務部税務課固定資産税係

TEL027-382-1111(内線1067)